

【ふるさと納税災害支援】

静岡県牧之原市の代理寄附受付を開始します

- 令和7年9月5日の台風15号により甚大な被害に遭われた静岡県牧之原市に対し、山武市がふるさと納税による支援（寄附金）の代理受付を実施します。
- 千葉県山武市と静岡県牧之原市が「災害時における相互応援に関する協定」を締結していることや双方のイベントに参加するなどの交流を図っていることから支援を申し出たものです。
- 本市が代理で寄附を受け、それに伴って発生する寄附金受領証明書の発行業務等を請け負うことで、同市職員の皆さまに現場での復興業務に専念してもらえようようにしたいと考えています。
- 山武市ホームページやSNS、各メディア等により全国へ向けて呼び掛けてまいりますので、皆様の温かい御支援をよろしくお願いします。

■ 代理寄附受付の仕組み

支援が必要な自治体に代わって協力自治体が寄附を受け、受領証明書発行業務などを代行します。寄せられた寄附金は協力自治体を通じて被支援自治体へ届けられます。

これにより、被支援自治体は受付業務の負担を減らすことができ、優先度の高い業務に注力することができる仕組みとなっています。

※ふるさと納税のスキームを活用した支援となりますが、通常のふるさと納税とは異なり、返礼品は贈られません。

■ 受付期間

令和7年9月8日(月)から令和7年9月30日(火)まで

■ 受付ポータルサイト

ふるさとチョイス災害支援

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/2699>



< 本件に関するお問い合わせ >

●ふるさと納税に関すること
総合政策部 企画政策課 企画係
TEL：0475-80-1131
E-mail：kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp

●災害時における相互応援に関する協定に関すること
総務部 消防防災課 防災係
TEL：0475-80-1116
E-mail：shobobosai@city.sammu.lg.jp

■ 千葉県山武市と静岡県牧之原市の繋がり

① 災害時における相互応援に関する協定の締結

令和元年6月20日に、物資支援や職員派遣を柱とした「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。また、両市の連携の強化および交流を図るため、牧之原市へ視察に伺わせていただきました。



② 災害発生時以外での相互交流

静岡県牧之原市と千葉県山武市の繋がりには災害時だけではなく、双方のイベントに参加するなど交流も行っています。牧之原市の「まきのはら産業フェア」、山武市の夏のイベント「サマーカーニバル」ではお互いの市のブースを出店し、交流を図っています。

